

# 投資信託説明書 (交付目論見書)

使用開始日 2024.8.10



# 米国株式トレンド・ウォッチ戦略ファンド

追加型投信／内外／資産複合

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

米国株式トレンド・ウォッチ戦略ファンドは、信託約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）する予定です。くわしくは、表紙裏面「追加的記載事項」をご確認ください。

商品分類			属性区分				
単位型・ 追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産	年1回	日本、北米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(資産複合(債券・公債、株価指数先物取引))です。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧いただけます。

- 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
- 本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)

この目論見書により行う「米国株式トレンド・ウォッチ戦略ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2024年8月9日に関東財務局長に提出しており、2024年8月10日に効力が生じております。

**委託会社:三菱UFJアセットマネジメント株式会社**  
ファンドの運用の指図等を行います。

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第404号  
設立年月日:1985年8月1日  
資本金:20億円  
運用投資信託財産の合計純資産額:36兆8,734億円  
(2024年5月31日現在)

ホームページアドレス

<https://www.am.mufg.jp/>

お客様専用フリーダイヤル

0120-151034(受付時間:営業日の9:00~17:00)

**受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社**  
ファンドの財産の保管・管理等を行います。

# 米国株式トレンド・ウォッチ戦略ファンド の繰上償還の予定について

ファンドの受益権の口数が信託約款に定められた口数を下回っており、償還することが受益者の皆さまにとって有利であると認められるため、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき2024年8月13日現在の受益者の皆さま(2024年8月8日までに、購入のお申込みの受付を完了された方が対象となります。)に、2024年10月17日付けで繰上償還することについての書面決議を2024年9月13日に行います。

当書面決議に賛成された受益者の皆さまの議決権の合計数が、2024年8月13日現在の議決権を行使することができる受益者の皆さまの議決権総数の3分の2以上の場合、ファンドは繰上償還となり、購入のお申込みの受付を2024年10月15日までとします。また、否決された場合、ファンドを継続する旨を、2024年8月13日現在の受益者の皆さまにお知らせいたします。

当書面決議の結果(繰上償還の可否)につきましては、2024年9月13日に委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/>)にてお知らせいたします。

## ご留意事項

繰上償還が決定した場合、本書「手続・手数料等 お申込みメモ」に記載する以下の項目については、内容が以下のとおり変更となります。

購入の申込期間	2024年8月10日から2024年10月15日まで
信託期間	2024年10月17日まで(2021年5月14日設定)

ファンドの購入に際しては、本記載を十分にご認識の上、お申込み下さいますようお願い申し上げます。

## ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

日本国債および米国の株価指数先物等を実質的な主要投資対象とし、主として中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

## ファンドの特色



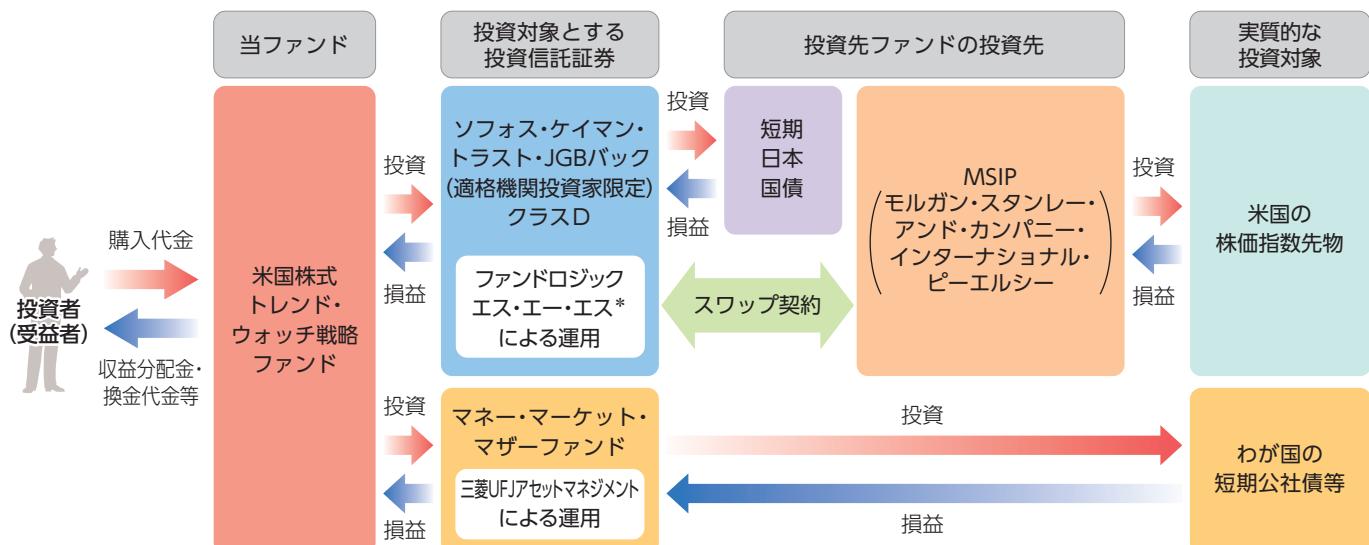
日本国債およびNASDAQ100指数先物等を実質的な主要投資対象とします。

- 主として円建ての外国投資信託である「ソフォス・ケイマン・トラスト・JGBバック(適格機関投資家限定)」(以下、「投資先ファンド」ということがあります。)の投資信託証券(クラスD)への投資を行います。また、マネー・マーケット・マザーファンドへの投資も行います。
  - 投資先ファンドでは、短期日本国債への投資とスワップ<sup>9</sup>取引\*(NASDAQ100指数先物への投資を行うMS米国株式イントラディ・モメンタム戦略の損益を享受する)を行います。  
\*スワップ取引は、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー(以下、「MSIP」ということがあります。)との間で行われます。

## ■ ファンドの仕組み

ファンズ・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

- ・ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資するしくみです。



\* ファンド・オフィックエス・エー・エスは、モルガン・スタンレー傘下の運用会社です。

※市場環境によって、マイナス金利の影響を受けることがあります。

## 特色2

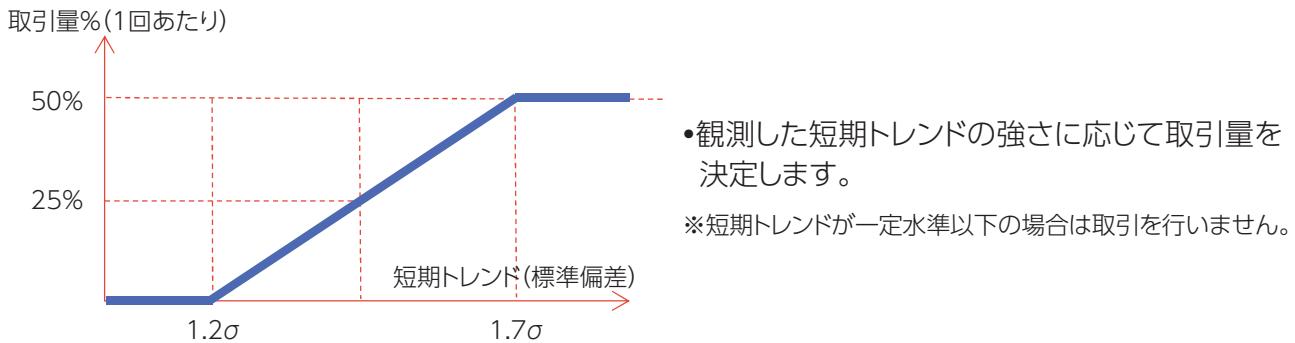
NASDAQ100指数先物取引の買建てと売建てを活用し、NASDAQ100指数の短期的なトレンドを捉えて収益の獲得をめざします。

- モルガン・スタンレーが開発したMS米国株式イントラディ・モメンタム戦略(以下、「当戦略」ということがあります。)を用います。

### MS米国株式イントラディ・モメンタム戦略

- NASDAQ100指数先物取引を機動的に行うことでNASDAQ100指数の短期的なトレンド(傾向)を捉えて収益の獲得をめざします。
- 指数先物取引価格の前日までの値動きに当日の値動きも加味して、短期トレンドを判断します。短期上昇トレンドと判断した場合には買建て、短期下落トレンドと判断した場合には売建ての指数先物取引を行います。

#### 取引量の決定方法(上昇トレンドの場合)のイメージ図

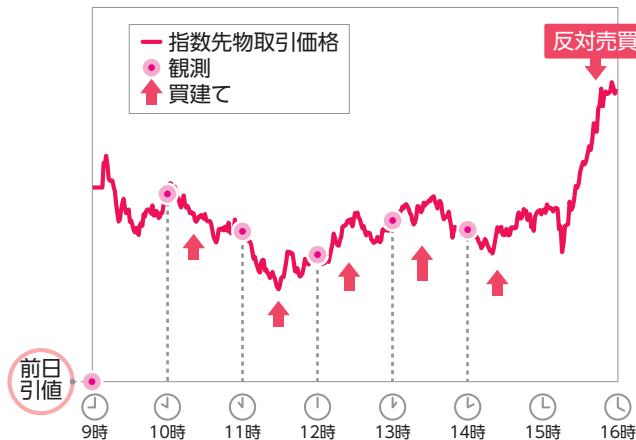


※上記のイメージ図は上昇トレンドの場合です。下落トレンドの場合は、すべてがマイナス表示のものとなります。  
※標準偏差( $\sigma$ 、読み方はシグマ)とは、データの散らばり具合(ばらつき)を示したもので、指数先物取引価格の当日の値動きが、前日までの値動きの水準(1標準偏差、 $\pm 1\sigma$ )よりも1.2倍以上大きくなった場合に短期トレンドを認識します。

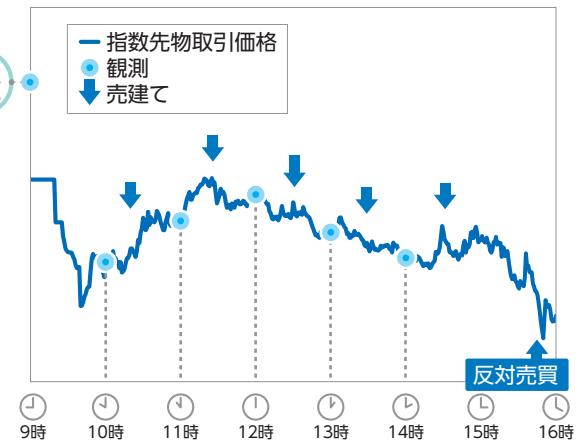
- 短期トレンドの判断は1日5回行います。
  - 指数先物取引の1日の買建てと売建ての取引総額は、投資先ファンドの純資産総額の250%(1回あたり最大50%×5回)を上限とします。
- ! 投資先ファンドにおける純資産総額とは投資先ファンドにおける前営業日の純資産総額(投資先ファンドによる資金動向等を考慮する場合があります。)であり、上記のような運用が行えない場合があります。

## 取引のイメージ図

### 短期上昇トレンドと判断した場合



### 短期下落トレンドと判断した場合

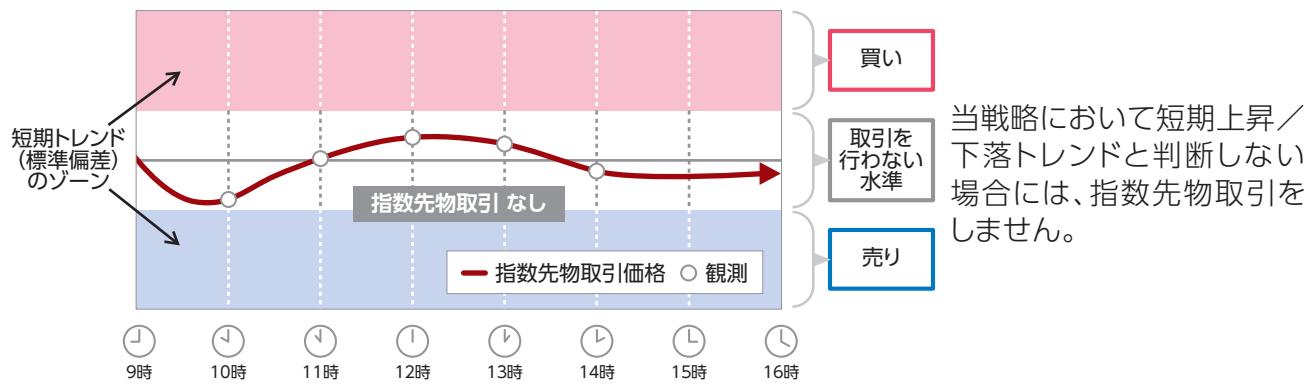


※日中にトレンドの向きが変化した場合は、買建てと売建ての双方が構築される場合があります。

- 買建ておよび売建ての指数先物取引は、当日引け時間近辺で反対売買を行います。なお、指数先物取引から生じた売買損益は米ドル建てとなります。その後為替予約取引を行い、円建ての損益を確定します。
- 短期トレンドを判断したのち、指数先物取引を行うため、タイミングにはずれが生じます。
- !** 反対売買した価格と買建てまたは売建てした価格の差に取引量を乗じたものの合計が当戦略での損益となります。このため、指数先物取引を行っても、想定していたような動きにならなかった場合、収益を獲得できなかったり、損失が発生する可能性があります。

## (ご参考)取引が行われない場合のイメージ図

### 短期上昇／下落トレンドと判断しない場合



**!** 上記はあくまでもイメージ図であり、一部簡略化して記載している部分があります。

**!** 上記は現時点での戦略の概要であり、すべてを網羅しているものではありません。また、将来変更となる場合があります。

**特色3**

実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

- 当戦略における為替変動リスクを生じさせる外国通貨は、主に指数先物取引から生じる損益に係るものとなります。

※当戦略は外貨建てのNASDAQ100指数先物の取引を行いますが、日々反対売買による損益の確定を行います。なお、当該指数先物取引の外貨建ての損益部分のみが為替変動リスクを負うことになります。

**特色4**

年1回の決算時(毎年5月13日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## ■主な投資制限

株式への投資	株式への直接投資は行いません。
投資信託証券への投資	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産への投資	外貨建資産への直接投資は行いません。

### 「NASDAQ100指数」の著作権等について

本ファンドは、Nasdaq, Inc.またはその関連会社(Nasdaq, Inc., その関連会社と共に「Nasdaq社」と総称します。)によって、支援、承認、販売または促進されるものではありません。Nasdaq社は、本ファンドに関する記述および開示の合法性、適合性、正確性または妥当性を保証するものではありません。Nasdaq社は、本ファンドの投資者または公衆一般に対して、本ファンドへの投資の推奨およびNasdaq-100 Indexの一般的な株式市場への追随可能性に関して、明示的または默示的を問わず、表明または保証も行いません。三菱UFJアセットマネジメント株式会社とNasdaq社の関係は、Nasdaq®、Nasdaq-100 Index®の商標登録およびNasdaq社の一定の商号の使用を許諾すること、ならびに三菱UFJアセットマネジメント株式会社または本ファンドとは無関係にNasdaq社が決定、構築および算出を行うNasdaq-100 Indexの使用の許諾に限られます。Nasdaq社は、Nasdaq-100 Indexの決定、構築および計算を行う際に、三菱UFJアセットマネジメント株式会社および本ファンドの投資者の要望を考慮するものではありません。Nasdaq社は、本ファンドの発行タイミング、価格、数量、および本ファンドの換金に関する計算方法について責任を負わず、また関与しません。Nasdaq社は、本ファンドの管理、マーケティングまたは取引について責任を負いません。Nasdaq社は、Nasdaq-100 Indexに含まれるデータの正確性および中断のない計算を保証するものではありません。Nasdaq社は、Nasdaq-100 Indexに含まれるデータを利用して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社、本ファンドの投資者およびその他のいかなる個人および団体に生じた結果について、明示的または默示的を問わず、保証を行いません。Nasdaq社は、明示的または默示的を問わず保証を行わず、かつ、Nasdaq-100 Indexまたはその中に含まれるデータの使用に関する特定の目的に対する商品性または適合性について、明示的な全ての保証を否認します。先述の内容に限らず、Nasdaq社は、いかなる逸失利益または特別、付随的、懲罰的もしくは間接的な損害について、当該損失の可能性について通知されたとしても、一切の責任を負いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## 追加的記載事項

### ■投資対象とする投資信託証券の概要

ソフォス・ケイマン・トラスト・JGBバック(適格機関投資家限定)クラスD	
形態	ケイマン籍・円建外国投資信託
投資運用会社	ファンドロジックエス・エー・エス
投資態度	MS米国株式イントラディ・モメンタム戦略の投資成果と同様の投資収益(円建て)を提供することをめざします。 戦略の投資効果を得るために、ファンドは、申込金のほぼ全てを短期(1年未満)の日本国債に投資します。その上で、戦略の投資成果を表すインデックスを対象とした担保付リターン・スワップ取引をMSIPとの間で締結します。
主な投資対象	スワップ取引を通じて、米国の株価指数先物取引(NASDAQ100指数)に実質的な投資を行います。また、残存1年未満の日本国債にも投資を行います。
主な投資制限	スワップ取引の同一のカウンターパーティーへのエクスポージャーは、原則として純資産総額の10%以内とします。
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額の年0.2%
その他の費用・手数料	税金、法律関係の費用、監査費用、有価証券等(スワップ取引含む)の売買に係る手数料、設立費用、保管費用、借入金・立替金の利息等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
設定日	2021年5月17日
決算日	毎年12月最終営業日
収益分配方針	原則として、収益分配を行いません。

### マネー・マーケット・マザーファンド

投資態度	わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。
------	----------------------------------



# 投資リスク

## ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

### 価格変動 リスク

主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に組み入れる有価証券等の価格変動の影響を受けます。

債券の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、債券の価格は下落し、組入債券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。市場金利の変動による債券価格の変動は、一般にその債券の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。

#### 【株価指数先物に関するリスク】

株価指数先物は株価変動等の影響を受けて価格が変動するため、ファンドはその影響を受けます。なお、株価指数先物は需給や原資産である株価指数に対する期待等により、理論上期待される水準とは大きく異なる価格となる場合があります。また、株価指数先物を売建てている場合の株価指数先物価格の上昇による損失の発生、株価指数先物を買建てている場合の株価指数先物価格の下落による損失が発生すると、基準価額の下落要因となります。

#### 【投資先ファンドが活用する当戦略のリスク】

市場の予期せぬ値動き等により、当戦略が効果的に機能しない可能性があり、基準価額が予想外に下落する場合があります。また、当戦略は先物取引等を活用してファンドの純資産総額を上回る買建て、売建てを行う場合があり、指数先物取引価格の値動き以上に基準価額が大きく変動します。

### 為替変動 リスク

主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、外貨建資産への投資を行いますので、為替変動の影響を受ける場合があります。投資対象の通貨が円に対して強く(円安に)なれば基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば基準価額の下落要因となります。当ファンドにおいて、為替変動の影響は、当戦略のリターン(損益)部分等のみとなるため、為替による影響は限定されます。

### 信用リスク

有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

#### 【MSIPとのスワップ取引に関するリスク】

主要投資対象とする外国投資信託が行うスワップ取引はMSIPが取引先となります。取引先の倒産等によりスワップ契約が不履行になるリスクがあります。その結果として多額の損失が発生し、基準価額が大幅に下落する場合があります。

### 流動性 リスク

有価証券等を売買しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる場合があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。



# 投資リスク

## ■他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。  
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。  
収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

## ■リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。  
また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

## ■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

### ● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、2022年5月～2024年5月です。  
基準価額(分配金再投資)は、2021年5月末～2024年5月末です。



### ● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2019年6月末～2024年5月末)  
ファンドの年間騰落率は、2022年5月～2024年5月です。



- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

### 代表的な資産クラスの指標について

資産クラス	指標名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指標値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指標の算出、指標値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指標の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指標の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指標を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指標で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指標の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

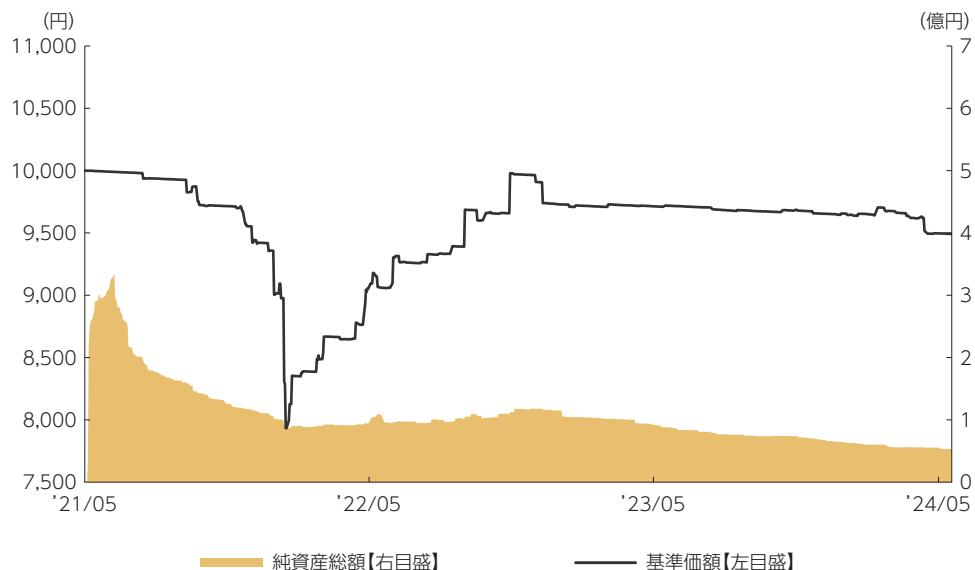


# 運用実績

2024年5月31日現在

## ■基準価額・純資産の推移

2021年5月14日(設定日)～2024年5月31日



- ・基準価額は10,000を起点として表示
- ・基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

## ■基準価額・純資産

基準価額	9,492円
純資産総額	0.5億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

## ■分配の推移

2024年 5月	0円
2023年 5月	0円
2022年 5月	0円
設定来累計	0円

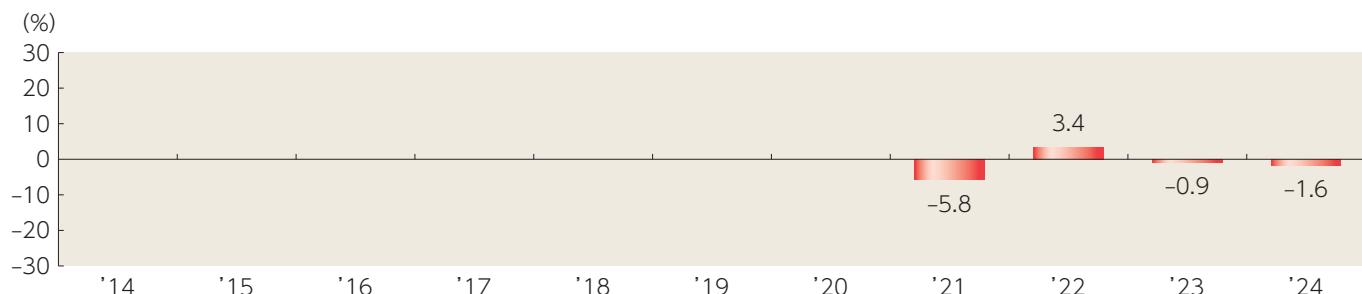
・分配金は1万口当たり、税引前

## ■主要な資産の状況

資産構成	比率
ソフォス・ケイマン・トラスト・JGB/バック(適格機関投資家限定)クラスD	96.0%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.0%
コールローン他 (負債控除後)	4.0%
合計	100.0%

- ・比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

## ■年間收益率の推移



- ・收益率は基準価額で計算
- ・2021年は設定日から年末までの、2024年は年初から5月31日までの收益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

11 上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。



# 手続・手数料等

## ■お申込みメモ

	<b>購入単位</b>	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	<b>購入価額</b>	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
	<b>購入代金</b>	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
	<b>換金単位</b>	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	<b>換金価額</b>	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
	<b>換金代金</b>	原則として、換金申込受付日から起算して8営業日目から販売会社においてお支払いします。
	<b>申込不可日</b>	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行、ダブリンの銀行、パリの銀行、フランクフルト証券取引所、シンガポールの銀行の休業日
	<b>申込締切時間</b>	原則として、午後3時までに販売会社が受けたものを当日の申込分とします。 ※ただし、2024年11月5日以降は、以下の通りとなります。 原則として、午後3時30分までに販売会社が受けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
	<b>購入の申込期間</b>	2024年8月10日から2025年8月12日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。
	<b>換金制限</b>	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
	<b>購入・換金申込受付の中止及び取消し</b>	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象証券の取得・換金の制限等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 また、下記の信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。
	<b>信託期間</b>	2026年5月13日まで(2021年5月14日設定) 以下の場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 ・受益権の口数が、10億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき なお、ファンドが主要投資対象とする外国投資信託証券が存続しないこととなった場合には繰上げ償還となります。
	<b>決算日</b>	毎年5月13日(休業日の場合は翌営業日)
	<b>収益分配</b>	年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
	<b>信託金の限度額</b>	1,000億円
	<b>公告</b>	原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ( <a href="https://www.am.mufg.jp/">https://www.am.mufg.jp/</a> )に掲載します。
	<b>運用報告書</b>	毎決算後および償還後に交付運用報告書が作成され、販売会社を通じて知れている受益者に交付されます。
	<b>課税関係</b>	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。 ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。



# 手続・手数料等

## ■ファンドの費用・税金



### ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	支払先	購入時手数料	対価として提供する役務の内容
	販売会社	購入価額に対して、 <b>上限2.20%(税抜 2.00%)</b> (販売会社が定めます)	ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)			
信託財産留保額	ありません。		

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンド	日々の純資産総額に対して、 <b>年率0.6875%(税抜 年率0.625%)</b> をかけた額 1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数／365) ※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。 各支払先への配分(税抜)は、次の通りです。										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>配分(税抜)</th> <th>対価として提供する役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.3%</td> <td>ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.3%</td> <td>交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.025%</td> <td>ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等</td> </tr> </tbody> </table>	支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容	委託会社	0.3%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等	販売会社	0.3%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等	受託会社
支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容										
委託会社	0.3%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等										
販売会社	0.3%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等										
受託会社	0.025%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等										
※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。												
投資対象とする 投資信託証券		投資対象ファンドの純資産総額に対して <b>年率0.2%</b> (運用および管理等にかかる費用) (マネー・マーケット・マザーファンドは除きます。)										
		ファンドの純資産総額に対して <b>年率0.8875%程度(税抜 年率0.825%程度)</b> ※ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。										

その他の費用・手数料	以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。 ・監査法人に支払われるファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。
------------	---

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

## Tax 税 金

税金は、以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は、2024年5月末現在のものです。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は、上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

## (参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2023年5月16日～2024年5月13日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.99%	0.88%	0.11%

(比率は年率、表示桁数未満四捨五入)

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

※①の運用管理費用には投資先ファンドの運用管理費用を含みます。

※投資先ファンドの費用は対象期間が異なる場合があります。

※投資先ファンドの費用の内訳が開示されていない場合、運用管理費用を最大と想定し算出しております。

※入手し得る情報において含まれていない費用はありません。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。



目論見書を読み解くガイド

[https://www.am.mufg.jp/basic/first\\_time/faqpoint/index.html](https://www.am.mufg.jp/basic/first_time/faqpoint/index.html)